

債務負担行為について

西阿倉川 62 号線道路改良工事は、令和 3 年度・令和 4 年度の債務負担行為であり、各年度の支払限度額及び出来高予定額は、下記の金額を予定しています。

なお、下記の各年度の金額は、予定価格に基づいたものであり、入札後に契約金額に応じた金額に変更を行います。

記

年度	出来高予定額	支払限度額
令和 3 年度	88,900,000 円	80,000,000 円
令和 4 年度	231,047,100 円	239,947,100 円
全体額	319,947,100 円	319,947,100 円

(注 1) 各年度の前払金の額は、各年度の出来高予定額の 40% (万円未満切り捨て)

(注 2) 各年度の間前払金の額は、各年度の出来高予定額の 20% (万円未満切り捨て)

以上